

# 「西町3丁目分譲地」購入申込書

次のとおり分譲地購入の申込みをします。

確認内容	私は、東川町景観計画の趣旨に賛同し、東川風住宅設計指針を遵守し調和のとれた住宅等を建築するとともに、美しい住宅景観の形成に参加致します。
------	--

1 申込区画番号				申込日 平成 年 月 日
2 氏名	ふりがな	印	性別	<input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女
3 生年月日	昭和・平成 年 月 日			
4 住所	〒 —			
5 連絡先	自宅 Tel	- -	携帯	- -
	自宅 Fax	- -	会社	- -
	E-mail	@		
6 家族構成	大人 人、高校生 人、小中学生 人、幼児 人			
7 職業	会社員 自営業 公務員 団体職員 その他 ( )			
	勤務先名称[ ]			
8 建築予定年	平成 年 月 頃			
9 アンケート ※該当するものに <input type="checkbox"/> を お願いします。	<p>■今回申し込まれた理由は？（当てはまるもの全て）</p> <p><input type="checkbox"/>価格 <input type="checkbox"/>景観 <input type="checkbox"/>共通のルール <input type="checkbox"/>地下水 <input type="checkbox"/>自然</p> <p><input type="checkbox"/>食 <input type="checkbox"/>活気 <input type="checkbox"/>子育て環境 <input type="checkbox"/>利便性 <input type="checkbox"/>仕事・学校</p> <p><input type="checkbox"/>その他 ( )</p>			
10 手続き	<p>1. 決定後 30 日以内に契約（手付金(分譲価格の 20%)の入金） ※通常、手付金支払日が契約日となります。 ※30 日以内に手付金の支払いが行なわれない場合は予約解除となります。</p> <p>2. 契約日から 60 日以内に残金の支払い ※60 日以内に残金の支払いが行なわれない場合は契約解除となり違約金が発生します。</p>			

■お問合せ：東川町土地開発公社（東川町定住促進課内） 担当：高木・佐々木  
Tel0166-82-2111（110・115） Fax0166-82-3644  
E-mail： kousya@town.higashikawa.lg.jp